

2025年秋学期入学・2026年春学期入学
横浜国立大学大学院
CSC-YNU Joint Scholarship Program
共同養成博士研究生 学生募集要項

横浜国立大学では、中国政府による国家建設高水平大学公派研究生項目に基づくCSC-YNU Joint Scholarship Programの共同養成博士研究生として、2025年10月から2026年3月末までに渡日し、博士課程後期へ入学する学生を下記のとおり募集します。

本募集は、2019年7月に本学と中国国家留学基金管理委員会(CSC)との間で締結した覚書に基づき、本学とCSCが共同で行うものであり、本学の選考により第一次合格者となった者は本学からCSCに推薦されます。

1. 募集する学府、課程及び募集人員

| 大学院名 | 課 程 | 募集人員 |
|----------------|--------|-------|
| 大学院国際社会科学府 | 特別研究学生 | 10名程度 |
| 大学院理工学府 | | |
| 大学院環境情報学府 | | |
| 大学院都市イノベーション学府 | | |

2. 出願資格

出願できる者は、中国国籍を有し、中国国家留学基金管理委員会(CSC)が定める「国家建設高水平大学公派研究生項目」の申請資格を有するもので、次の各号を全て満たしている者としてします。

- (1) 本学又は本学の大学院と授業料等不徴収を定めた学生交流に関する覚書を締結している大学又は「211プロジェクト」に指定されていた大学において大学院博士課程後期に在籍している者。
- (2) 大学院修士課程・博士課程前期の学業成績係数が3.00満点中2.30以上ある者。
- (3) 日本語又は英語のいずれかの能力を有するものとして、以下のいずれかの条件を満たす者。
 - ① 日本語能力試験(JLPT)のレベルN2以上に合格している者又は英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)のB2相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。
 - ② 日本の大学院修士課程・博士課程前期又は博士課程後期への入学資格を満たす教育課程を、日本語又は英語を主要言語として修了した者。
 - ③ 上記相当以上の日本語能力又は英語能力を有していると本学において判断できる者。
- (4) 本学に特別研究学生として在籍し、6～24か月間、本学の指導教員から研究指導を受けることを目的とする者。
- (5) 指導を希望する教員に出願前に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、出願の許可を得て「条件付き受入内諾書」を取得した者。

3. 出願手続き

- (1) 出願前に行うこと

はじめに、自分の大学院修士課程・博士課程前期の学業成績係数が3.00満点で2.30以上ある

か（「(4) 学業成績エントリーシート（所定様式・Excel）」により確認してください。）、その他の申請資格を満たしているかを確認してください。申請資格を満たしていることが確認できた場合は、申請書類を準備した上で、指導を希望する教員に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、「条件付き受入内諾書」（所定様式）を得てください。教員については本学ウェブサイトにある「各大学院の教員一覧」を参照してください。

各大学院の教員一覧：<https://global.ynu.ac.jp/admissions/professors/>

(2) 出願方法

出願にあたっては、所定の期限までに、「条件付き受入内諾書」の写しと、申請書類一式(1)～(9)の写しをまとめて、下記ウェブサイトよりアップロードしてください。本学の教員からの「条件付き受入内諾書」が無いなど、申請書類に不備のあるもの及び申請期間後に申請されたものは受理しませんので注意してください。申請後1週間経っても受領メールが届かない場合は横浜国立大学グローバル推進課(global.student@ynu.ac.jp)まで連絡してください。

<https://global.ynu.ac.jp/admissions/csc/#section-3>

なお、申請時には原本を送付する必要はありませんが、最終的にCSCの審査に合格した者については、これらの書類の原本又は出身学校や大使館等の公的機関において原本証明された写し(認証コピー)を提出する必要がありますので留意してください。

4. 出願書類等

本学の指導教員が発行する「条件付き受入内諾書」及び、以下の(1)～(9)の書類を提出してください。

【出願書類に関する注意事項】

①所定様式は以下のページからダウンロードしてください。

<https://global.ynu.ac.jp/admissions/csc/#section-3>

②書類は日本語又は英語により作成してください。その他の言語により作成する場合は、日本語による訳文を必ず添付してください。

③可能な限り文書作成ソフト等を用いて全て作成してください。

④申請時には電子コピーの提出で構いませんが、最終的にCSCの審査に合格した者については、◎印がついた出願書類の原本又は出身学校等の公的機関において原本証明された認証コピーを郵送にて提出する必要があります。印刷する際には可能な限りA4判に統一して両面印刷にしてください。

⑤卒業（修了）見込み証明書、成績証明書、推薦書の原本又は認証コピーを、出身大学が申請者に代わり直接グローバル推進課に提出することは差支えありません。その場合は事前に相談してください。

⑥提出書類は一切返却しません。原本が1通しかなく再発行されない場合は、出身大学等の公的機関において原本証明された認証コピーを提出してください。

⑦期限内に提出できない場合や、虚偽又は不正な申告等がなられたことが判明した場合は、入学後決定後でも入学許可が取り消されることがあります。

●条件付き受入内諾書(所定様式・PDF又はJPEG・◎)

指導教員から発行されたもの(署名入り)の写しを提出してください。なお、受入内諾書の発行にあたっては、指導教員を含む複数の教員による面接(直接又はインターネットのZoomやMicrosoft Teams等のサービスを利用)を受ける必要があります。

(1) 入学願書(所定様式・Excel・◎)及びパスポートの写し(PDF又はJPEG)(入学願書

及びパスポートの写しをZip fileにまとめて提出)

写真(4.5×3.5cm。最近6ヶ月以内に撮影したもの。上半身、脱帽、正面。JPEG)を申請書の所定の場所に貼付してください。また、申請者の名前、国籍、生年月日及び写真が掲載されたパスポートのページの写しを提出してください。

(2) 専攻分野及び研究計画(所定様式・PDF又はJPEG)

(3) 出身大学の成績証明書(PDF又はJPEG・◎)

学部及び大学院修士課程・博士課程前期の成績証明書の写しを提出してください。成績証明書の内容は学部、大学院の学年ごとに取得した全科目の成績が分かるもので、かつ、その成績が何段階で評価されているのかが分かるものとします。ただし、学位取得証明書や分母が不明で単に第何位で卒業したという記載の証明書は代用不可です。

(4) 学業成績エントリーシート(所定様式・Excel)

エントリーシート内の注意事項を必ず確認し、「(3) 出身大学の成績証明書」から必要事項を入力したものを提出してください。

(5) 出身大学の卒業(修了)証明書又は学位取得証明書(PDF又はJPEG・◎)

学部及び大学院修士課程・博士課程前期の両方の卒業(修了)証明書

(6) 大学院修士課程・博士課程前期において学業成績が所属専攻内で上位10%又は上位30%以内であることを証明する書類(あれば・PDF又はJPEG・◎)

大学修士課程・博士課程前期の専攻における順位(「上位10%」、「〇位中第〇位」等)が明確に分かるものがあれば提出してください。

(7) 在籍大学の研究科長(又は専攻長)レベル以上の推薦状(PDF又はJPEG・◎)

(8) 学位論文概要等(あれば・PDF又はZip File)

学位論文がある場合は、内容を簡潔にまとめた概要を提出してください。また、研究上の業績・能力を示す著書、論文、報告書等や学会の発表資料などがあればその一覧も提出してください。

(9) 上記「2. 出願資格(3)」のいずれかの条件を満たす根拠となる書類(PDF又はJPEG・◎)

語学条件番号①により語学条件を満たす者については、申請期限から過去2年以内に受験したTOEFL iBT、TOEIC(Listening and Reading及びSpeaking and Writingの両方が必要)、IELTS Academic Module、又は日本語能力試験(JLPT)の成績表を提出してください。語学条件番号②により語学条件を満たす者については、主要言語が日本語又は英語であることを最終出身大学が公的に証明した書類を提出してください。語学条件番号③により語学条件を満たす者については、必ず申請前にグローバル推進課まで相談してください。

5. 選考方法

推薦者の選考は、書類選考により行われますが、指導教員が「条件付き受入内諾書」を発行するにあたって、指導教員を含む複数の教員による面接(直接又はインターネットのZoomやMicrosoft Teams等のサービスを利用)を行います。

選考は、所属大学と本学の関係、大学院修士課程・博士課程前期における学業成績、所属大学の水準、進学希望先大学院からの推薦等を総合的に評価して行います。

6. 出願期間

2025年1月13日（月）～2025年1月28日（火）（日本時間）必着。
期日を過ぎたものは受理しません。

7. 選考結果の通知

2025年2月27日（木）に志願者本人宛に電子メールにて選考結果を通知します。上記の選考に合格した者には、「第一次合格者」として、本学から「第一次合格通知書」を発行し、本学からCSCに推薦します。（※本人も自分でCSCに申請する必要があります。）

8. 最終合格者の決定

第一次合格者がCSCの審査に合格した場合、「国家建設高水平大学公派研究生項目」合格証明書（中文・英文ともに）の写しを電子メールにて、下記14の送付先に提出した段階で、最終合格者として、CSCからの通知が届き次第、速やかに提出してください。なお、不採用となった場合にも、速やかにその旨を連絡してください。

9. 入学検定料・入学料・授業料の徴収

入学検定料は不徴収とします。最終合格者については、入学料及び授業料は不徴収とします。

10. 入学手続

入学手続（日本国ビザ取得手続を含む。）については、最終合格者の確定後、速やかに、最終合格者宛に通知します。

11. 出願上の注意事項

- (1) この募集は、CSCの「国家建設高水平大学公派研究生項目」共同養成博士研究生の募集に基づいて行われます。
- (2) いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 出願後の学府の変更は認めません。
- (4) 最終的にCSCの審査に合格した者については、CSCが発行する合格証明書とともに出願書類の原本又は認証コピーを郵送にて提出する必要があります。提出できない場合や提出された書類に不備がある場合には、合格を取り消します。
- (5) 提出された学位取得証明書や成績証明書等について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、出願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただくことがあります。
- (6) 出願書類に虚偽の記載が判明した場合、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (7) 入学後は本学が用意する宿舎（大岡インターナショナルレジデンス：月額44,000円）の単身室への入居が認められます。家族との同居を希望する場合、留学生はまず単身で来日し、留学生本人が適当な宿舎を確保した後に家族を呼び寄せるようにしてください。同伴者に必要な経費はすべて留学生の負担となりますが、家族用の宿舎を見つけることは相当困難であり費用も割高になることを、あらかじめご承知おきください。

12. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大

学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

なお、本学大学院のうち理工学府、環境情報学府又は都市イノベーション学府に所属することになる学生については、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。詳細については以下の URL を参照してください。

<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>

13. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。
 - a) 合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
 - b) 入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除（留学生を除く）・授業料免除等の福利厚生関係の資料
 - c) 入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
 - d) 本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
 - e) 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。
- (2) 上記（1）の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

- ChatGPTをはじめとする生成AIの利用について -

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPTなどの生成AIに対する注意喚起を行っていません。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いします。

なお留学生の皆さんは、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いします。

注意事項

生成AIに入力した情報は、AIの学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AIの出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッショ

ン・ポリシー) 」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

14. 出願書類送付先・照会先

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8

横浜国立大学 学務・国際戦略部グローバル推進課 留学生係

E-mail : global.student@ynu.ac.jp

* 照会は必ず本人からメールで（日本語又は英語）で行ってください。

* 申請時は原本又は認証コピーの提出は不要です。